利用者保護等管理方針

日向農業協同組合
代表理事組合長　海野　真吾
（平成 22 年 10 月 1 日制定）

日向農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む当組合の事業の利用者の皆様（新たに利用される皆様を含み、以下同様とします。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行います。

１　利用者の皆様に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。）および情報提供を適切かつ十分に行います。

２　利用者の皆様からの相談・苦情等につきましては、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。）し、利用者の皆様の理解と信頼が得られますよう適切かつ十分に対応します。

３　利用者の皆様に関する情報につきましては、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。

４　当組合との取引に伴い、当組合の利用者の皆様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための体制整備に努めます。

以上につき、ご不明な点がございましたら、日向農業協同組合企画管理部（℡㈹0982-55-2500）までご連絡ください。